

平成 24 年 3 月 9 日

千川小学校跡地の活用について区長に中間提言書を提出

3月7日（水）、千川小学校跡地の活用を考える会（以下考える会）が、千川小学校跡地（注1）（以下跡地）の活用について、区長へ中間の提言を行いました。

考える会は、平成22年に区が跡地へ近隣公園、特別養護老人ホーム、保育園等の整備の検討を始めたことを機に、同年9月に跡地の周辺町会、周辺商店会、跡地利用団体、跡地隣接住民、区の代表により設立され、以降1年半にわたり跡地の整備について検討・協議を重ねてきました。

今回の中間提言では、跡地活用の基本方針として、①地域包括ケアシステム（注2）や保育施策の充実を推進するための施設整備と②千川地区のコミュニティづくりの拠点整備の2つの方針を示しています。

その上で、現在の校舎敷地には、特別養護老人ホーム（地域交流スペース含む）及び在宅高齢者の生活支援を目的とした事業や施設（以下特養ホーム等）、保育園（現在の高松第一保育園を移転）、ひろば（公園）を整備することとしています。現在の体育館敷地については、コミュニティの活性化に役立つよう、引き続き考える会で活用案を検討し、防災機能施設（倉庫等）等もいずれかの敷地へ配置することをあわせて検討することとしています。

また、特別養護老人ホーム等と保育園は民設民営とし、整備・運営事業者の選定はプロポーザル方式（注3）による公募にし、跡地の有効活用案を競わせることを提案しています。

区はこれを受けて活用計画を決定し、順次公募の手続きに入る予定です。

（注1）千川小学校跡地

豊島区要町三丁目 54 番 16 号

校舎敷地 8,619 m²、体育館敷地 1,473 m²

旧小学校は平成14年に閉校

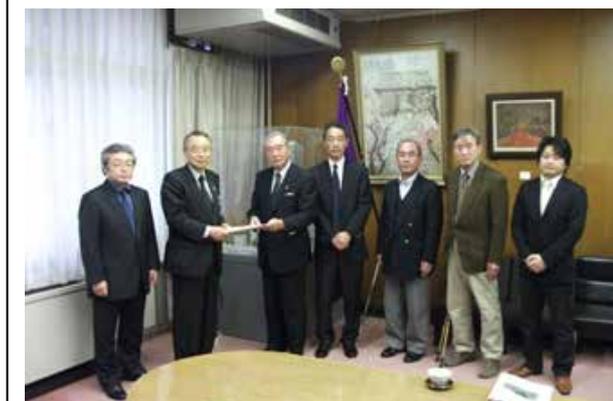
（注2）地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを、関係者が連携、協力して、利用者のニーズに応じて包括的、継続的に提供するしくみ

（注3）プロポーザル方式

複数の業者から企画提案や技術提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者と契約する方式

「考える会」から区長（左から2人目）へ提言



問い合わせ：豊島区施設管理部施設計画課 計画グループ